

# 日本弁理士会標準化に関する研修実施状況（令和7年度）

- 日本弁理士会として、「標準化に関する基本的事項」「標準化を活用したマネジメント」「標準必須特許（SEP）に関する実務」など、**多彩な研修を継続的に実施**。
- 今年度は「**規格策定前**」「**規格策定前後**」「**規格策定後の世界市場に向けて**」の**段階ごとにフォーカス**を当てて、シリーズもの研修も開催。

シリーズとして開催

演題	講師
弁理士が担う「新市場創造型標準化制度」活用の最前線	企業関係者及び弁理士
規格策定後の標準活用戦略、ISO化を目指す活動 ～規格策定前後に弁理士に期待される役割～	企業関係者、日本規格協会関係者及び弁理士
世界市場を見据えた標準化アプローチ	企業関係者、日本規格協会関係者及び弁理士
知財訴訟状況を踏まえた、SEP(標準必須特許)を取り巻く国内外の状況	弁護士・弁理士
UPCにおけるFRAND訴訟の実態と課題	企業関係者
弁理士が知っておくべき国際標準戦略の最前線 ～国家戦略・標準政策から国際標準化の現場まで～（2026年2月開催予定）	行政関係者及び大学関係者等
SEPグローバルワークショップ2026（2026年3月開催予定）	弁護士（国内・国外）、企業関係者及び弁理士等